

◆取組の推進方針について

・計画区域のうち、藤枝市立地適正化計画において都市機能誘導区域（文化交流拠点）に位置づけられた「旧市街地」は、第6次藤枝市総合計画等の上位関連計画で、人々が回遊しにぎわいを創出する都市機能や、生活に必要な都市機能を誘導・集積し、市全体の都市活動を支える「まちの中心」としていることから、重点的に取組を進めていきます。



藤枝旧市街地総合再生基本計画（概要版）
令和4年10月

藤枝市 都市建設部 旧市街地活性化推進室
〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山 1-11-1
TEL : 054-643-3111 FAX : 054-643-3280
HP : <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

藤枝旧市街地総合再生基本計画 概要版



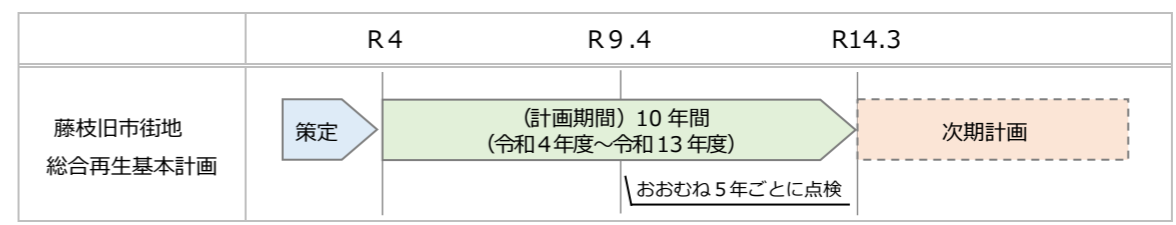
計画の概要

計画策定の目的・背景

蓮華寺池公園や日本遺産を軸とした観光交流の促進、神社仏閣等の歴史・文化資源による地域ブランドの確立、商店街再生による地域経済力の向上、生活環境の改善等、総合的な再生に向けた藤枝旧市街地の将来像やまちづくりの方針、具体的取組等を明らかにすることを目的に、旧市街地総合再生基本計画（以下、「本計画」）を策定します。

計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間



まちづくりの理念



「歴史・文化」と「緑」の調和、 多様な人々が暮らし回遊する 持続可能な文化交流・生活拠点



【再生のポイント】

- 魅力あふれる資源の有効活用
- 分野横断型の総合的な計画立案
- 既存ストック活用の事業展開

基本目標 1

居心地が良く「歩きたくなる」まち

- 新たな交流拠点整備
- 道路等の高質空間化、リノベーション
- 日本遺産や蓮華寺池公園、商店街との連携 等

基本目標 2

誰もが「住みたくなる」まち

- 地域生活拠点施設整備
- 利用しやすい公共交通の整備
- 良好な市街地環境形成 等

■ 生活・交流拠点の整備

- ・ 公有地や既存施設の利活用又は建替を検討し、回遊性を生み出す新たな拠点整備を実施。



生涯学習センターグラウンド

■ 回遊ネットワークの構築

- ・ 歴史・文化的な趣を感じさせる道路の高質化事業を実施。



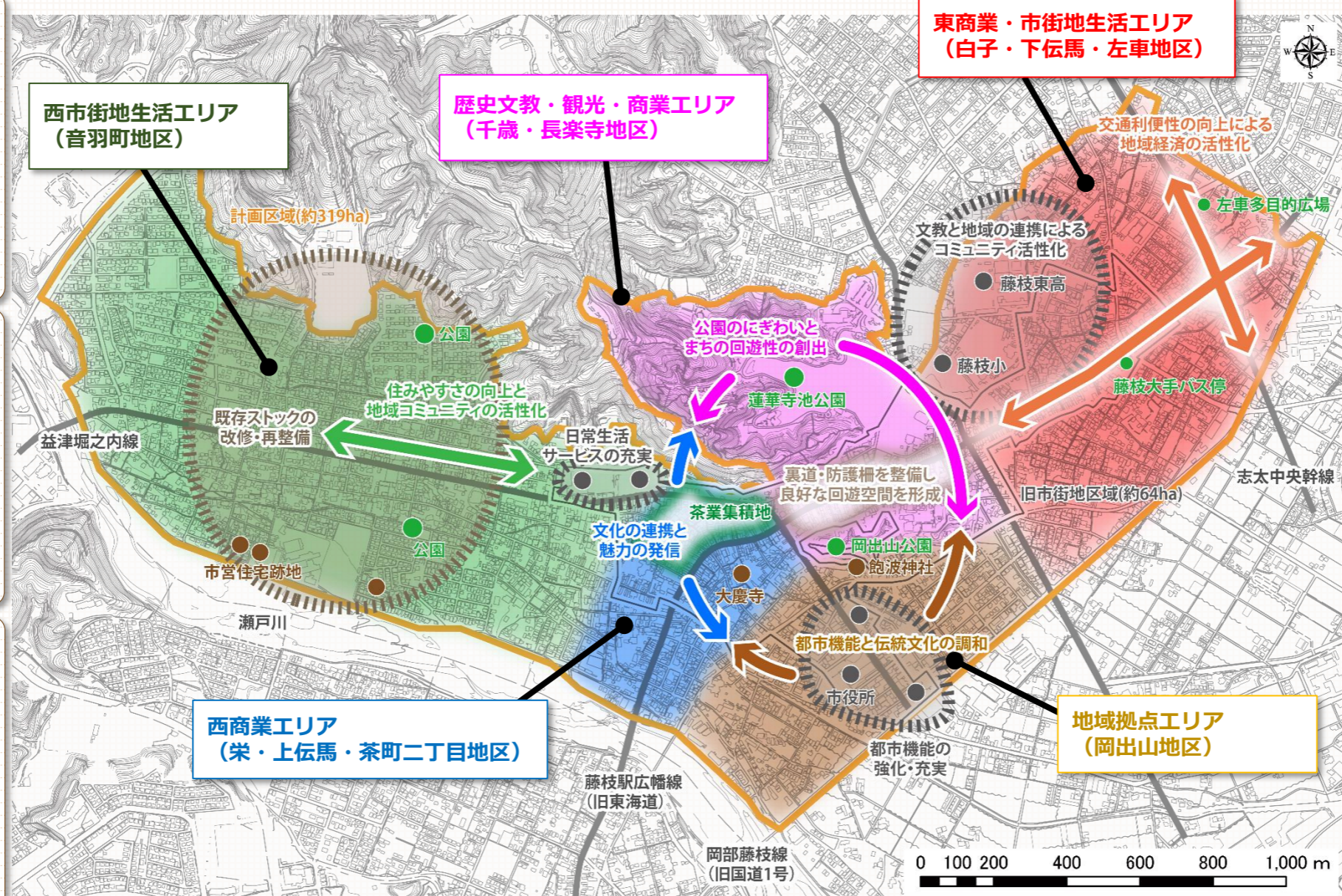
趣のある路面舗装

■ リノベーションまちづくり

- ・ まちのイメージアップを牽引する機能の導入を図る。



古民家をリノベーションした店舗



■ 日本遺産の活用

- ・ 日本遺産に認定された歴史的魅力を伝え、地域の活性化や観光振興を図る。



大慶寺

■ 商店街の活性化

- ・ 快適な買い物環境の整備とにぎわいを創出。



白子 100円笑店街の様子

■ 茶文化の振興

- ・ 藤枝独自の茶文化の発信と観光促進を図る。



お茶の香ロード等のイベント開催

まちづくりの基本方針



基本目標 1

- (1) 地域ブランド力の向上
- まちのイメージアップにつながる新たな機能の導入や景観形成
 - まちづくりの人材発掘・育成

- (2) 地域経済力の向上
- にぎわいを再生する商店街活性化のまちづくり

- (3) 回遊性の向上
- 公園等を活用した魅力・回遊性向上のまちづくり
 - 裏道拠点整備による歩きたくなるまちづくり
 - 歴史資源の活用等による、来訪者を歓迎するまちづくり
 - 戦略的プロモーションによるまちづくり

基本目標 2

- (4) 生活利便性の向上
- 生活・交通利便性向上のまちづくり
 - 定住促進によるまちづくり
 - 土地の再編・有効活用を推進するまちづくり

